

関係事業主 殿

日本クレーン協会長野支部教習センター
協催(一社)長野労働基準協会
協催 各地区労働基準協会

移動式クレーン業務従事者安全衛生教育(再教育)開催案内

標題の安全衛生教育を、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。なおこの講習は、移動式クレーン運転士をはじめ移動式クレーン運転業務従事者の能力向上を図るため、資格取得後、おおむね5年ごとに受講が推奨されている労働安全衛生法安全衛生教育指針に基づき実施するものです。

移動式クレーン運転士免許所持者で、本講習修了者には、当支部の修了証の他、クレーン安全協議会の「移動式クレーン運転士安全衛生教育受講済証」を発行いたします。

記



1. 講習の日時

講習日・講習時間 2027年1月15日 (金)
午前8時40分(受付) ~ 9時開始

2. 講習会場及び連絡先

講習会場 日本クレーン協会長野支部教習センター
連絡先 日本クレーン協会長野支部 長野市篠ノ井布施五明463-32 TEL 026-292-1737

3. 講習実施機関

日本クレーン協会長野支部教習センター

4. 受講料

受講料 10,685円
教材費 2,315円 計 13,000円(消費税込)
(日本クレーン協会長野支部会員様は、教材費を500円割引致します)

5. 受講資格及び申込方法

- ※ 受講申込書に写真1枚(縦3cm×横2.4cm 正面、脱帽、上三分身、背景無地、6か月以内)が必要になります。写真裏には氏名を明記し、申込書に糊付して下さい。
- ※ 受講申込の際は、受講申込書の資格添付欄へ「移動式クレーン運転士免許」「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」「移動式クレーン運転特別教育受講証明書」のいずれかの写しを貼付して下さい。

6. 申込先及び申込締切日

受講申込書に、受講料及び教材費を添えて 12月28日 までにお申込下さい。

申込後、受講票をお受取り下さい。

申込先 (一社)長野労働基準協会 〒380-0918 長野市アークス2-3
TEL 026-227-0235 FAX 026-227-1494

7. 定員

60名(受講人数が少ない場合は、受講を中止させていただく場合がございます。
中止が決定し次第、連絡致しますので、その際はご了承願います。)

8. その他

- (1) 申込受付後の取消は(1月7日)までとし、その後の取消及び欠席者には、受講料は返金致しかねます。
- (2) 受講者は、筆記用具をご持参下さい。
- (3) 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
- (4) 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。
- (5) 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、CPDSの受講証明をいたします。申込み時にお申し出下さい。(詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください)

【個人情報について】申込書にご記入いただく個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

移動式クレーン定期自主検査者安全教育実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

集合8：55

2026年4月1日

講 習 科 目	範 囲	講 習 時 間	
移動式クレーンの上部 旋回体、下部走行体の 検査に関する知識	エンジン、動力伝達装置、操縦装置、旋回フレーム、 締付け部等移動式クレーン上部旋回体各部の検査方法 及び判定基準	9：00 ～ 11：00	2.0h
	フレーム、クローラ部、駆動装置、ブレーキ、クラッ チ、各締付け部等、クローラ、クレーン下部走行体各 部の検査方法及び判定基準		
	かじ取り装置、制動装置、走行装置、緩衝装置、動力 伝達装置、各締付け部等、トラッククレーン及びホ イールクレーン下部走行体各部の検査方法及び判定基 準		
アウトリガの検査に関 する知識	アウトリガの検査方法及び判定基準	11：10 ～ 12：10	1.0h
	昼休み	12：10 ～ 12：50	
移動式クレーンのフロ ントアタッチメントの 検査に関する知識	トラス構造ジブ及びボックス構造ジブの検査方法及び 判定基準	12：50 ～ 13：50	1.0h
	シーブ、フックブロック、ワイヤーロープ等の検査方 法及び判定基準		
	フロッタアタッチメントの各締付け部の検査方法及び 判定基準		
移動式クレーンの安全 装置の検査に関する知 識	移動式クレーンの各種安全装置の検査方法及び判定基 準	13：50 ～ 14：50	1.0h
移動式クレーンの荷重 試験の方法及び各部給 油一般の検査に関する 知識	つり上げ試験等、旋回行試験及び走行試験による移動 式クレーンの能力の検査方法及び判定基準	15：00 ～ 16：00	1.0h
	各部給油一般の検査方法及び判定基準		
移動式クレーン定期自 主検査の意義 関係法令及び災害事例	定期自主検査の目的及び検査者の役割	16：00 ～ 17：00	1.0h
	労働安全衛生法		
	労働安全衛生法施行令		
	クレーン等安全規則		
	災害事例		

【一般事項】

- 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席した者は以降の受講は認めません。
- 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の如何に拘らず不合格とします。
- 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。

講習会場	講習開始日	※実技日 (協会記入)	※受付 長野労働基準協会 号
篠ノ井	1月15日	月 日	※受付年月日 年 月 日
			(一社)長野労働基準協会 Tel 026-227-0235 Fax 026-227-1494

クレーン関係 講習受講申込書

講習名（受講する講習の左枠に○印を記入してください。）

☐	玉掛け技能講習	☐	小型移動式クレーン運転技能講習＋玉掛け技能講習セット講習
☐	床上操作式クレーン運転技能講習	☐	玉掛け技能講習＋クレーン運転業務特別教育セット講習
☐	小型移動式クレーン運転技能講習	☐	天井クレーン定期自主検査者安全教育
☐	フルハーネス特別教育	☐	移動式クレーン定期自主検査者安全教育
☐	クレーン運転士安全衛生教育(再教育)	☐	玉掛業務従事者安全衛生教育(再教育)
☒	移動式クレーン運転士安全衛生教育(再教育)	☐	

※ どちらかに必ず○印を付けてお申込下さい。	※ 受講証明希望の方は○印を付けてお申込下さい。
A 一般コース B 一部免除コース（力学免除者）	1 人材開発支援助成金 2 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース） 3 CPDS

氏名	フリガナ	旧姓等併記 希望者は右 の口内にし 点を記入く ださい。	生年月日	昭和・平成	年	修了証写真貼付 縦3cm×横2.4cm 正面(胸より上) 6か月以内撮影 (FAX時写真不要)
	(旧姓等)			月	日	
現住所	(〒 -)			TEL ()		
				携 帯 ()		

※ 個人で受講の場合は、以下事業所の記入は不要です。

事業所	名称		担当部署 担当者名	フリガナ
	所在地	(〒 -)	連絡先TEL	()
			連絡先FAX	()

※一部免除者等所持修了証コピー貼付欄（右欄資格いずれか一種類）	
※天井クレーン定期自主検査者安全教育、移動式クレーン定期自主検査者安全教育、フルハーネス特別教育受講者は貼付不要です。	①玉掛け技能講習修了証 ②床上操作式クレーン運転技能講習修了証 ③小型移動式クレーン運転技能講習修了証 ④クレーン・デリック運転士免許証（天井クレーン） ⑤移動式クレーン運転士免許証 ※クレーン等再教育受講者は資格の写しを左枠内へ貼付してください
受講料 10,685 テキスト 2,315	

※ 講習名及び受講者氏名のみ記載のうえ切り離さずご提出して下さい。

----- 切り取り線 -----

受講番号 (クレーン協会記入)	※受付 長野協会 号	移動式クレーン運転士安全衛生教育受講票				
	受講者名	様	講習会場	篠ノ井	松本・諏訪・上田 中野・佐久・伊那・大町	
	講習 受付欄	1日目 (学科・実技)				
		1/15				

連絡先 日本クレーン協会長野支部教習センター TEL026-292-1737